

第1回

雄武町まち・ひと・しごと総合戦略 策定に係る総合計画策定審議会 議事録

【日 時】 平成27年 6月22日(月) 19:00～20:00

【場 所】 雄武町地域交流センター1F 多目的ホール

【出席者】 委員 安田 将治 委員 新山 貴文 委員 佐々木伸行 委員
田口 洋 委員 佐藤 慶幸 委員 瓶子 博克 委員
大山 勉 委員 滝田 好治 委員 福士登美夫 委員
山片 正晃 委員 渡邊 恵 委員 工藤 瞳 委員
直井 香織 委員 相坂 英代 委員

町 中川原町長 事務局～佐々木財務企画課長
砂原企画調整係 早坂同係

- 【会議次第】
1. 開会（町民憲章朗唱）
 2. 委嘱状交付
 3. 町長あいさつ
 4. 委員及び事務局紹介
 5. 会長選任
 6. 諮問書伝達
 7. 会長挨拶
 8. 報告事項
 - (1) 総合戦略関係法令、審議会関係規程について
 - (2) 総合戦略策定方針及びスケジュールについて
 9. その他
 10. 閉会

- 【配布資料】・雄武町まち・ひと・しごと総合戦略 第1回策定審議会 議案
・総合戦略関係法令、審議会関係規定集 報告事項 資料1
・雄武町まち・ひと・仕事総合戦略策定方針（案）報告事項 資料2

【議事録】

1. 開会

（佐々木財務企画課長）

皆様夜分お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。今回委員さん2名の欠席の報告をいただいております。ご案内の時間になりますので、これから会議のほう進めさせていただきたいと思っております。

会議に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます。3部をご用意させていただいております。まず、雄武町まち・ひと・しごと総合戦略第1回策定審議会議案が1部、報告事項資料1の総合戦略関係法令、審議会関係規定集が1部、それから報告事項資料2の雄武町まち・ひと・仕事総合戦略策定方針（案）が1部、全部で3部をご用意させていただきましたが、皆様お手元にありますでしょうか。

それでは、ご案内の時間になりましたので、ただいまから雄武町まち・ひと・しごと総合戦略第1回の策定審議会を開催いたします。会議に入ります前に町民憲章の朗唱を行いたいと思っております。

町民憲章につきましては、お手元にご覧いただけます議案の下段に記載されております。私が、先導いたしますので、皆様におかれましてはご起立の上、朗唱お願いいたします。

（町民憲章朗唱）

—全員で町民憲章を朗唱—

2. 委嘱状交付

—町長から出席委員14名に委嘱状を交付—

3. 町長挨拶

（中川原町長）

皆様、お晩でございます。夜分、皆様にはお仕事でお疲れのところ、また家事等でお忙しい中、ご出席賜りまして感謝申し上げます。本町の第五期総合計画後期基本経過も3年目を折り返しの年を迎えることとなりました。この間、国におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略が、昨年末に閣議決定されまして、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立が掲げられたところでもあります。本町におきましても、少子高齢化の流れは、加速度的に進行しており、危機意識を持ち、各般の取組みを行うことが急務となっている中で、雄武町総合戦略を策定し、雄武町

人口ビジョンに基づく今後の政策立案が求められているところであります。策定審議会におかれましては、本町の特性を活かした魅力ある町づくりを進めるため、町内の各分野を代表する皆様より貴重なご意見をお聞かせいただければと考えております。本日は、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

4. 委員紹介

(佐々木財務企画課長)

それでは、会議次第の(4)、委員及び事務局紹介ということで、先ほど辞令交付を受けた順に、着席のままで結構でございます。自己紹介を兼ねて安田様から一言ずつ挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

—各委員が起立し一人ずつ自己紹介— (後に事務局の自己紹介)

以上で紹介を終わります。

5. 会長選任

(佐々木財務企画課長)

それでは、続きまして会議次第の(5)、会長の選任でございます。会長の選任につきまして、お諮りいたします。どのような方法で選任したらよろしいか、お諮りしますので、皆様のご意見がございましたらお願いいたします。

(福士委員)

よろしいですか。以前から雄武町の総合計画などに携っております田口委員を推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

いま、福士委員の方から、田口委員が適任ではないかというご意見がございましたが、他にご意見がありますでしょうか。意見がなければ皆様のご異議がないということで、田口委員に会長をお願いするということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

6. 諮問書伝達

(佐々木財務企画課長)

会長が選任されましたので、会議次第(6)諮問書の伝達を行います。町長から会長へ諮問書の伝達を執り行います。諮問書につきましては、議案の3ページ

になります。なお、職務代理者・副会長の選出につきましては、雄武町総合計画策定審議会条例によりまして、会長が指名するということになります。職務代理者の指名をお願いいたします。

(田口委員)

それでは、私の方から指名をさせていただきます。ただいま北見信用金庫雄武支店長の福士様から推薦いただきましたので、私の職務代理者には、福士様をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(佐々木財務企画課長)

ただいま、田口委員から職務代理者につきましては、ご指名ありました福士委員をお願いいたします。それでは、諮問書の伝達を行います。諮問書の内容につきましては、議案の3ページに記載しておりますので、ご参照ください。

—町長から雄武町総合計画策定審議会会長に諮問書を伝達—

7. 会長挨拶

(佐々木財務企画課長)

それでは、引き続きまして会議次第(7)、会長の挨拶をお願いいたします。

(田口会長)

ただいま、会長に選任されました田口でございます。雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の会長ということで、大変な役を仰せつかったと思っております。私は、おそらくこのメンバーの中では最年長だと思っております。今後とも、残り少ない命ではありますが、その命を賭しまして、是非子どもたちが誇れる地域を残して行きたいと考えております。民間人が普段持っている雄武町に対する思いを行政にも伝えてお互い議論しながら、より良い暮らしの雄武町の将来像を描いていけたら思っておりますので、どうぞ皆様ご協力のほど、よろしくお願い致します。

(佐々木課長)

ありがとうございます。ここで、町長におかれましては、この場を退席させていただきます。

(町長)

どうぞ、皆様よろしくお願ひいたします。

—町長退席—

(佐々木財務企画課長)

それでは、これから会議次第(8)、報告事項になります。これからの進行につきましては、田口会長によりしくお願ひをしたいと思います。

(田口会長)

それでは、進行を務めさせていただきます。すでに、町の事務局のほうで、進行方法等についてまとめていただいております。本日は、それに沿いまして進めさせていただきますと思います。まず、報告事項の(1)、総合戦略の関係法令、審議会関係規定につきましては、資料を参考にし、事務局の方からご説明がございますのでお願ひします。

8. 報告事項(1)審議会の設置規定

(佐々木財務企画課長)

それでは私の方から、報告事項の資料(1)につきまして、ご説明をいたします。座ってご説明させていただきます。まず、報告事項資料(1)について、総合戦略関係法令、まち・ひと・しごと創生法、もうひとつ今回の策定審議会に係る関係規定を載せたものでございます。今回の地方版総合戦略の策定につきましては、まち・ひと・しごと創生法の第10条に市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないという文言がございます。ここでは、努めなければならないと記載されておりますけれども、これにつきましては、総合戦略の策定については、ほぼ全国的に全市町村が取り組む内容のものでございます。なお、5ページ以降につきましては、策定審議会の設置条例、あるいは、策定審議会を公開するという内容で公開の要綱、それと傍聴の要綱などが記載されておりますので、後ほどご覧いただけたらと思っております。報告事項(1)につきましては、以上であります。

(田口会長)

ただいま、ご報告をいただきました。この総合戦略を策定するということですが、我々は町長から諮問を受けまして、この計画の策定にこれから取り組んでいくこととなります。総合戦略の法律的な面について、ただいま説明を受けたわけでありまして、この総合戦略によって、国も様々な支援をしていきますが、まちの戦略次第という様なことも言われております。それぞれのまちが、競争しながらより良いものを目指すというような状況にな

りつつありますので、単独で行うのはどうなのかというご意見を含めまして、今後議論を深めていくこととなります。皆様から何かご質問あれば受けたいと思います。何かありますでしょうか。

(各委員)

質問なし。

(田口会長)

続きまして、報告事項(2)総合戦略策定方針及びスケジュールにつきまして、資料2に基づいて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(佐々木財務企画課長)

それでは、報告事項(2)についてご説明を申し上げます。まず、策定の趣旨でありますけれども、先程の諮問書の内容にも記載されておりますが、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるということ、それから東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと。これが国の総合戦略の趣旨であります。この度、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定をされまして、先程説明いたしました第10条に基づきまして、各地方がそれぞれ総合戦略を策定することとなっております。

また、本町におきましても人口減少と少子高齢化は進展し続けており、地域産業の成長による所得向上や雇用の確保、出産・子育て支援など、人口減少対策の強化が喫緊の課題となっております。そのことから、本町の人口ビジョン、総合戦略を策定し、町民が安心して将来にわたって働き、出産や子育てをすることができる地域社会の実現をめざすため町の最上位計画であります雄武町総合計画との調和を図りながら、これに準じた計画を今後作っていく内容になります。

続いて、2の戦略の名称ですが、まち・ひと・しごと創生法第10条については先程説明いたしましたが、町が策定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の名称につきましては、「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」といたしたいと考えております。

3の策定内容の(1)雄武町人口ビジョンであります。これにつきましては、45年後の2060年まで、雄武町の人口の推計を考えております。また、同時に、いまの人口の転入出の関係、人口動態の分析、今後町民がどういう時期にどのようなところに転出しているかという動向を分析するとともに、今後、何か手を打たなければ約40年後はこういう状況になるという推計、そういうものを出していきたいと考えています。イメージ的には、この人口推計で何もしなければ将来この推計どおりとなりますが、この総合戦略である程度手を打

つことが出来れば人口減少の歯止めになり、将来に向け非常に有効な行政運営ができるというようなイメージであります。人口ビジョンと総合戦略の2段階構えで今後計画を作っていくイメージで進めていきたいと考えております。また、総合戦略の部分につきましては、今後5年間のなかで、実施し得る計画を盛り込む予定としております。中身としては、国のほうでもある程度基本目標的なものが4つほど示しております、本町におきましてもその4つの目標に近い形のなかで、進めていく考え方で今取り組んでいます。対象期間であります、先程申しましたが、人口ビジョンについては2060年まで推計をしていきたいと考えております。総合戦略につきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画としたいと考えております。

5の具体的効果、検討項目であります、国における基本目標ということで4つ記載されております。基本目標1につきましては、地方における安定した雇用を創出する。これは所得の向上をもたすというような部分の施策を練りこむ内容であります。基本目標2につきましては、地方への新しいひとの流れをつくる。これは、やはり首都圏に一極集中している北海道でいえば札幌圏に集中している現実的な部分もありますので、それをいかに地方に流れを変えて人口を移していくか、あるいは歯止めをかける施策を考えていきたいと思っております。基本目標3につきましては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、今回人口対策の部分で総合戦略の目玉的な施策になろうかと思えます。やはり人口が増えない、あるいは減らさない部分では、人口の自然減に対応するには、どうしても自然増ということで出生数、出生率を上げていくことが非常に重要になってくるということで、それを含めた出産後の子育て支援など現状の政策でも雄武町の場合、子育ての支援部分には様々な事業に取り組んではいませんが、その上で一步踏み込んだ内容に仕上げたいと考えております。基本目標4につきましては、時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという、これは広域連携などをイメージしております。その他には、安全な暮らしを守ると、高齢者対策、あるいは集落単位で人口減少を含めて、1人暮らしの高齢者を守るなど様々な問題を含めて施策としていきたいと考えております。

以上の基本目標を踏まえまして、北海道の総合戦略、あるいは本町の最上位計画であります総合計画、人口ビジョンなど総合的に考えていながら施策の基本的方向に沿って検討をしていきたいというイメージ、スケジュールで今後進めていきたいと考えております。

また、企画の推進にあたって、策定体制であります、本日第1回目の策定審議会を迎えていますが、外部組織の各分野のそれぞれの代表、さらには教育機関のメンバーでの構成になります。この審議会につきましては、具体的に事務方の行政サイドで推進本部を立ち上げ、これには役場の管理職で構成し、また、管理職会議をそのまま推進本部に位置づけまして、具体的な政策の企画立案を行政の

方で練り上げていきまして、その叩き台のもと審議会でお諮りしていく流れでいきたいと考えております。策定スケジュールに戻りますが、年内を目処に総合戦略を作り込んでいきたいと考えておりまして、また、策定審議会の開催の回数は、月に1回のペースで開催していきたいと考えております。年末まで5回程度事務局では想定しております。それによりまして、年末までは計画をまとめて、答申を行いたいと思っておりますので、ご審議、ご協力のほどお願い申し上げます。併せまして、行政の推進本部につきましても、同様の回数になろうかと思っておりますがヒアリングを行いまして、具体的な施策の制度設計を実施していく流れとなっております。それから、8のその他であります、今後の策定審議会や推進本部も含めまして、この審議の状況、あるいは事前に町民の皆様にお諮り、周知したほうがよいような内容がありましたら、町の広報誌やあるいはホームページなどを用いて公表するとともに、パブリックコメントを実施したいと考えております。それから、今回の策定にあたって、議会との関係をより密にし、意見交換会を行っていきたいと考えております。今後、ある程度作業が進む段階で少なくとも中間に1回くらいは、議会との協議の場を設けていきたいと考えております。また、議会からも、意見交換をしたいとの声もありますので、そういう形で進めていきたいと思っております。それから、今回の総合戦略は従来の総合計画との大きな違いについては、国からの指示事項で、それぞれの施策ごとに具体的な数値、目標を設定することです。具体的にどの様なことかと言いますと、総合戦略には様々な施策がございます。例えば、人口減少に歯止めをかける出産子育てで人口を推移する施策で、5年後に出生率〇〇%あげます、といった具体的な数値目標が求められる。あるいは、各産業などでも5年後、こういう形になる。あるいは、なるようにしますとそういった作り方になります。逆に達成可能な部分も求められると同時に、より今までと違った制度設計の中で、目標数値が重要になってきます。目標を達成した上で、国からの交付金の関係もありますので、中々目標が達成できない事業は、国から交付金がないというような仕組みになる情報もありますので、今後作業を進めていく中で、どのような目標数値にしていけばいいのかをお諮りし、皆様で考えていかなければならないというような計画内容になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから(4)につきましては、今説明をいたしました、目標数値に達するか達しないかの部分については、来年度検証することになっております。これはPDCAサイクルというのですが、何故達成できなかったのか、達成するにはどうしたらいいのか、一つ一つ専門的に検証し、改善して次に繋げるというような手法を用いて総合戦略を進めさせていただきたいと考えておりますので、色々聞き慣れない言葉などもありますけれども、とりあえずは行政のほうで叩き台をつくりながら一つ一つ皆様にお諮りして、意見を頂戴した上で、またそれを行政側の推進本部で話しあい、それを繰り返して計画をつめていく流れになろうかと思っております。策定審議会が5回開催というのは、多いか少ないかの部分はありますが、計画の

策定進捗状況によっては、回数が増える可能性があるかもしれません。なるべくですが、年末までかからないようなスケジュールで、計画をまとめていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。報告事項資料(2)については、以上になります。

(田口会長)

ありがとうございました。只今、総合戦略策定方針及びスケジュールについてご報告をいただきました。具体的な施策、叩き台につきましては、行政側の策定推進本部のほうで作らねばならないということで、それを審議会のほうで検討やより良い施策を練り込むといったことが、今の説明でございました。今日お集まりいただいた皆様のなかで、もしかしたらすでに、人口減少問題を解決すべく施策を考えている方いらっしゃいましたら、この会議でももちろんですが、企画サイドのほうに申し出て、自分が持っているプラン・企画について積極的に出していきたい。全体の流れとしては、行政が作りあげたものについて、検討を深めるということで進めていきますので、ご理解いただけたらと思います。ご異議やもっと良い施策等がありましたら言っていただけたらと思いますが、事前に企画サイドに意見や企画を申し出ていただいて、その推進本部の方で更に練っていただくことも可能となっております。人口減少の歯止めをかけ、地域での優れる環境を確保して、産業を成長させて所得向上や雇用を確保して、出産や子育て支援などをすると、地域は戻るとされており、これが国の考え方であります。それを具体的にどう進めるかというのは、それぞれの地域の意見の出し合いになると思います。雄武町は雄武町なりに、例えば産業部門の振興の方法がいいのか、子育て支援も充実していけばいいのか、そのあたりをそれぞれの地域に適したものにしていくというものであります。示されたスケジュールについてなにかご質問等はありませんか。

(各委員)

質問なし。

(田口会長)

質問がなければ、先程説明がありました流れ、形で進めさせていただきますがよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(田口会長)

ありがとうございます。その他ということで審議会の開催時刻についての案

件がございます。事務局からのほうでご説明をお願いします。

9 その他

(佐々木財務企画課長)

審議会の開催時刻についてということで、今回1回目ということもありましたので、7時ということでご案内を差し上げております。各委員さん方はお仕事をお持ちの方がいらっしゃいますので、この時間で設定させていただきました。次回以降の審議会の開催時刻ですけれども、本日同様の7時でもよろしいですか。7時以降になると閉会の時間が遅くなってしまいますし、例えば、逆に5時30分くらいの早い時間帯でも構わないなどの意見はありませんか。もし、今日の7時開催でよろしければ、次回以降も今日と同様に7時で開催したいと思います。時間としても、1時間から1時間30分程度を予定していきまして、あまり遅くならないような形で会議を進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(田口会長)

各委員の皆様いかがでしょうか。

(相坂委員)

私の家の場合は、中学生の子供がおりまして、10月まで部活の終わりの時刻が6時で、主人も6時ですので、今の私の状況を考えると7時でも問題ないのですが、それより早くなると私としては、大変です。

(田口会長)

そうですね、そういう意見もありますので7時で大丈夫でしょうか。

(各委員)

異議なし。

(田口会長)

それでは、時刻は7時からの開催としまして、時間も1時間から1時間30分を目処にということで実施させていただきます。その他の案件はありますでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

特にありません。

(田口会長)

特に無いということですので、今日は1時間も経たない内に終わりとなります

が、せっかくの機会ですので、なにかまちづくりについての意見をお持ちの方が、もしいらっしゃればどうぞお願いします。

(各委員)

意見なし。

10 閉会

(田口会長)

意見は特に無いとのことではありますが、これからこのまちの今後に向けて皆様から貴重なご意見をいただき、将来のまちづくりについて考えていきたいと思えます。他に何かありませんか。特に無ければ審議会を終了してよろしいですか。

(各委員)

特にありません。

(田口会長)

それでは終了とさせていただきます。本日は皆様ありがとうございました。